

令和7年5月27日にカルッツかわさきにおいて、川崎市、神奈川産業保健総合支援センターの御協力のもと、「熱中症予防講習会」を開催し、多数の事業場の皆様に御参加をいただきました。

本講習会の内容は以下のとおり説明を行いました。

- ・ 川崎南労働基準監督署
熱中症の発生状況、令和7年6月1日から施行される改正労働安全衛生規則（熱中症対策強化）について
- ・ 川崎市環境局環境総合研究所（高見澤様）
「データに基づく熱中症予防について」と題し、最高気温と熱中症搬送者数の関係や暑さ軽減（日陰）効果などについて
- ・ 川崎市健康福祉局健康医療政策部健康増進課（谷様）
「熱中症予防のための生活習慣のポイント」と題し、熱中症予防のための生活習慣のポイントとして朝食の摂取、睡眠環境の整備、アルコールの過剰摂取のリスクなどについて
- ・ 神奈川産業保健総合支援センター（池田様）
「職場の熱中症対策」と題し、具体的な予防について暑熱順化、熱中症の症状別対応、好事例などについて

この夏も、酷暑であることが予想されます。従来からお願いをしております「STOP！熱中症クールワークキャンペーン」をはじめ、「Cool work KANAGAWA Mission ZERO」、今般、改正となりました熱中症を生ずるおそれのある作業に係る措置について、それらの徹底をよろしくお願いいたします。

